

平成 28 年 6 月 30 日

記 者 各 位

ちばぎん証券株式会社

女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」(最上位)の取得について

ちばぎん証券株式会社(取締役社長 伊東 正)は、平成 28 年 6 月 7 日(火)付で、厚生労働大臣より、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」※)に基づく「基準適合認定一般事業主」として認定を受け、認定マーク「えるぼし」(最上位)を取得いたしましたので、お知らせいたします。

この認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業に与えられるものです。5つの評価項目に対し、それぞれ認定基準があり、基準を満たす項目数に応じて1段階目から3段階目まで3つのランクが設けられています。この度、当社は最上位となる3段階目を取得いたしました。

当社が掲げる「企業の活力や競争力の源泉である有能な人材の確保・育成・定着」や「お互いが協調し生産性向上に努める企業風土の醸成」には、女性活躍推進が不可欠だと考えています。今回の認定を励みに、今後も全社員がさらに生き生きと働ける職場作りに向けた取組みを進めてまいります。

千葉労働局に届け出ている当社の行動計画の内容については、別紙のとおりです。

※女性活躍推進法とは、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国・地方公共団体・民間事業主(一般事業主)の各主体の、女性活躍推進に関する責務等を定めた法律です。

認定マーク「えるぼし」



以 上

<本件に関するお問い合わせ先>
人 事 部 安 藤
電話：03-3660-4653(直通)

ちばぎん証券株式会社 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1 : 採用における男女競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。

課題 2 : 管理職を目指す女性が少ない。

3. 目 標

管理職（課長級以上）に占める女性割合を 15%以上にする

4. 取組内容と実施時期

取組 1 : 対象者となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する

- ・平成 28 年 5 月～ 現管理職者に対してアンケート、ヒアリングなどを実施
- ・平成 28 年 7 月～ 研修プログラムの検討
- ・平成 28 年 10 月～ 管理職育成研修を実施
(実施後、フォローおよび平成 29 年実施の研修プログラム検討)

取組 2 : 職階等に応じた女性同士の交流機会を提供する

- ・平成 28 年 6 月～ 各職階別に意識調査を実施
- ・平成 28 年 10 月～ 同職階別に意見交換会を実施
- ・平成 29 年 2 月～ 異なる職階との意見交換会を実施
(実施後、フォローおよび状況に応じて平成 29 年度の実施事項を決定する)

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成 27 年 12 月 31 日現在

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| ①平成 27 年度中に採用した労働者に占める女性労働者の割合 | : 50.0% |
| ②男女の平均継続勤務年数の差異 | : 75.6% |
| ③労働者の一月当たりの労働基準法上の時間外労働時間 | : 13.6 時間 |
| ④管理職に占める女性労働者の割合 | : 11.0% |